

第7回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年8月22日（木）午後1時0分
- 2 閉会日時 平成25年8月22日（木）午後2時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
7番 原田 素代君 9番 行本 恭庸君 13番 福木 京子君
17番 実盛 祥五君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
5番 丸山 明君 14番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 安井 栄一君
総 務 部 長 池本 耕治君 市民生活部長 小坂 孝男君
市民生活部参与 藤井 清人君 保健福祉部長 奥本 伸一君
保健福祉部参与兼 岩藤 正人君 赤坂支所長 森 章君
社会福祉課長兼 山田 長俊君 吉井支所長 樋原 哲哉君
子育て支援課長 鶴海 恵子君 環境課長 黒田 靖之君
熊山支所長兼 岩本 武明君 介護保険課長 藤原 康子君
赤磐市民病院事務長
市 民 課 長
健康増進課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 原田 幸子君
- 8 協議事項 1) 平成25年度事業の進捗状況について
2) 診療所建設事業について
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さん御苦労さまです。お盆が明けて、一段落したと思うんですが、この暑さですから、お体には十分気をつけてください。

それでは、第7回厚生常任委員会を始めていきたいと思いますが、最初に市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さんこんにちは。

本日は、第7回厚生常任委員会を開催をお願いしたところ、お暑い中、またお忙しい中、こうしてお集まりいただきましてまことにありがとうございます。本日は報告案件が3件ございまして、平成25年度事業の進捗状況及び診療所建設事業について、またその他の案件ということで御報告をさせていただきます。後ほど担当から詳しく御説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） 協議事項に入る前に、きょうは欠席がお二人あります。丸山委員と佐藤委員、欠席届が出ております。内容については余り言いませんけど、欠席が出ております。

それでは、協議事項について入っていききたいと思います。

第1に、平成25年度事業の進捗状況について説明を願いたいと思います。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 市民生活部の資料の1ページをごらんいただきたいと思ます。

この9月に議会が予定されております関係で、市民生活部関係の若干御説明いたしときます。

まず、市民課の関係では、一般会計の補正予算と国保の補正がございます。

この内容につきましては、後期高齢者の医療療養給付費の負担金ということで精算ができましたので、過払いということで後期高齢者の広域連合のほうから返還金がございます。その歳入と、それから歳出のほうでは、平成24年度の老人保健の交付金の、これもまた精算によりまして社会保険診療報酬基金のほうへ返還するというので計上いたす予定でございます。

それから、2点目の国保の関係でございますが、歳入としましては平成24年度の決算に伴います繰越金を予定いたしております。その内容につきましては、1目で療養給付費等の交付金の繰越金、それから2目のその他繰越金ということで平成24年度の繰越金が3億6万5,433円というふうになっておりますが、その中から療養給付費等の交付金分の2,480万円余りを引きまして、その他繰越金というところへ計上いたすというものでございます。

それから、歳出のほうでは、同じくこれも先ほどの療養給付費等の交付金の返還ということで、退職者医療療養給付費等実績報告によりまして交付金を返還するというものでございます。

それから、1目の予備費のほうは繰越金の中から療養給付費等の交付金を除いたものを予備費のほうへ計上いたすということで、繰り越しに伴いますものと、それから補助金等の返還でございまして。

それからもう一点、一番下の丸印でございます。これは赤磐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例ということで、先ごろ地方税法の一部を改正する法律の改正に伴いまして、赤磐市の税条例を改正いたしました。それに準拠しまして、後期高齢者の医療保険料に関する延滞金の利率を軽減するという点についても必要な改正を行うということで条例改正を上げる予定でございまして。

それから、2ページ目をはぐっていただきまして、環境課の関係で、これ一般会計の補正予算でございまして、まず債務負担行為ということで、現在津崎地区に建設中の環境センターの、来年4月1日稼働いたしますが、4月1日から稼働する焼却施設に係る運転管理業務の委託分を5年間ということで債務負担行為をするということで計上する予定でございまして。

それから、歳出のほうでは、それに関連しまして、一般管理費、これは複写機であるとか備品購入費、それから2つ目の丸につきましては施設維持管理事業ということで新施設の試験運転。これは年内に施設がほぼ完成いたしますので、1月からは性能検査ということで3カ月間そういう試験運転を行います。その運転業務の委託費ということで計上いたす予定でございまして。

それから3点目、廃棄物の収集事業の委託ということで、来年度から熊山、吉井地域の新しい分別方法によりまして回収をすることになっておりますが、現在それに向けて地元説明会を行っております。8月ぐらいから開始いたしまして行っておりますが、その説明会終了後、順次収集を開始するための収集業務委託料ということで計上する予定でございまして。

それから、4点目はごみ処理施設の建設事業ということで新施設へのケーブル接続であるとか、それから下水道接続費、これは当初予算に負担金で組んでおりましたが、予算の組み替えを行いまして、工事請負費ということで下水道接続費を計上する予定でございまして。

9月の開会予定にこういうことを予定いたしているということで皆さんお聞きおいていただきたいと思っております。

市民課の関係は以上でございまして。

○委員長（福木京子君） これは次に。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） それでは、保健福祉部資

料のほうをお願いいたします。1ページをお開きください。保健福祉部資料の1ページのほうをお願いいたします。

まず、一番上の社会福祉課のほうから説明させていただきます。

9月議会の関係で条例改正を2本お願いしたいと考えております。

まず初めに、赤磐市障害者地域活動支援センター条例の一部改正ということで、太陽の家作業所を地域活動支援センターさんようと位置づけまして、行政財産に変更をさせていただきたいと考えております。

濟いませぬ、3ページのほうをお開きください。

資料の3ページのほうに、太陽の家作業所、旧西山幼稚園跡地の利用経過ということでちょっと資料をつけさせていただいております。説明させていただきますと、昭和37年12月に西山幼稚園の移転新築で幼稚園としてずっとしていたものが平成22年11月に、23年3月の廃園に伴う跡地利用の中で障害者施設や子供子育て支援施設としての有効利用に取り組むということで一般公募を実施しました。それで12月24日に特定非営利活動法人太陽の家を利用事業者と決定し、障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターとして利用することとしました。23年3月31日に西山幼稚園が閉園されまして、23年12月20日で普通財産の使用許可ということで地域活動支援センター、西中の220-14と229-1ということで、対応期間が23年12月21日から28年3月31日、条件と使用料は無料ということです。NPO法人太陽の家による改築の許可を出しまして、地域活動支援センターに必要な改修工事について県の障害者自立支援対策臨時特例交付金の助成を受けて改築を行っております。24年2月17日に都市計画法の許可が用途変更ということで幼稚園から障害者の施設、地域活動支援センターということで許可が出まして、2月21日に改修工事が完了しまして、昨年ですが、24年5月19日に太陽の家作業所移転開所ということで、和田にありましたものがこちらに移転で開所しております。

今後の予定でございますが、現在地域活動支援センターということでⅢ型でやっておりますものをこの9月で公の施設としての設置条例をお願いしたいと考えております。それから、それが条例改正ができましたら、12月に以前のわかたけ作業所と同じような形で指定管理の議決をお願いしたいと考えております。それで26年4月からは指定管理による就労継続支援B型をもって作業所を運営していくというふうなことを考えております。

1ページに戻っていただきまして、2つ目の条例改正につきましては、特定疾患の援護費の給付条例ということで県の要綱改正に伴います小児慢性特定疾患の受診券が、治療受診券というものが今度医療受診券という名前に変わりますので、その名称変更の改正をお願いしたいと考えております。

それから、2つ目の子育て支援課の関係でございますが、9月の補正予算のほうで山陽の和田にあります山陽児童館の修繕ということで、ボイラーの暖房と夏のクーラーが老朽化したもので、エアコンを4台、それから備品としまして滑り台やミニキッチンセット等の遊具をお願

いしたいと考えております。財源につきましては、県の安心こども基金の4分の3の補助で対応したいと考えております。

社会福祉課、子育て支援課からは以上でございます。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） それでは引き続きまして、本日の資料の1ページ中段のところをごらんいただきたいと思います。

健康増進課からは、9月の補正予算といたしまして診療所建設事業の市債の追加ということで合併特例事業債の歳入の追加、それから歳出のほうでは、保健衛生総務費では平成24年度の感染症予防事業費等国庫負担金、がん検診推進事業費の精算返還金を計上いたします。それから、同じく4款の6目診療所費では診療所建設予定地の車庫等の撤去、改修工事費等を計上させていただきます。

それから、診療所建設事業につきましては後ほど説明させていただきまして、一番下の赤磐市在宅医療連携拠点事業推進協議会について本日の資料の6ページをごらんいただきたいと思っております。

赤磐市在宅医療連携拠点事業推進協議会の設置要綱でございます。

まず、この拠点協議会につきましては、多職種連携による在宅医療支援体制の構築を図るとともに、包括的かつ継続的な在宅医療について検討するため赤磐市在宅医療連携拠点事業推進協議会を設置するとしております。組織につきましては、第2条でございます、赤磐医師会、赤磐歯科医師会、各種団体等から委員のほうの選出をいたします。任期につきましては、任命された日から28年3月31日までという形にしております。

なお、この要綱につきましては、7ページに書いておりますとおり、平成25年8月12日に公表させていただいております。

8ページをごらんいただきたいと思っております。

赤磐市在宅医療連携拠点事業推進協議会の委員の案でございます。赤磐医師会からは3名、歯科医師会からは1人、それから弁護士、薬剤師、訪問看護師、栄養士、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、それから県の保健所の支所長、それから社会福祉協議会の介護保険課長、それから市の行政のほうからは副市長、それから市民病院、市の地域包括支援センターから委員を選出いたしまして、計16名の協議会の委員となっております。

なお、この第1回の会議を来週火曜日の日に公開で行うようにしております。

それから、9ページをごらんいただきたいと思っております。

在宅医療連携拠点事業のイメージでございます。四角の枠の中でございますけれども、市町村と医療機関等が連携する、それから保健所とも連携をします。その下にミクロの医療介護連携ということ書いておりますけれども、中心には在宅の療養者の方がおられまして、その方を中心

に訪問診療ですとか介護サービス、訪問看護、訪問歯科、薬剤師の指導、それから訪問栄養指導、訪問診療など医療機関等からやっていただきまして、こういった形で在宅で療養されている方を支援していくというものをこれから構築していこうと考えているところでございます。

健康増進課からは以上です。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 資料2ページをごらんください。

まず、1番としまして赤磐市介護保険福祉用具購入費等の支給にかかわる受領委任についてですが、平成24年12月の議会において赤磐市における介護保険制度の福祉用具購入費等の支給について、現在償還払いのみでなく受領委任払いの導入も行い、選択して支払うよう質問がありました。これに伴い、高齢者や障害者の方の住宅改修については介護保険制度を優先させることから、介護保険制度に合わせて、現在一旦全額を支払っていただいた後、上限額の9割の部分を本人にお返しする償還払いの方法を今現在市では行っております。県下の他市の状況でございますが、半数の市が上限額の9割部分を直接業者に支払う受領委任払いを導入しており、対象者は給付制限に該当していない方で、福祉用具や住宅改修が必要であるが、経済的な理由で全額の支払いが困難な方としている市が多いようでございます。赤磐市におきましても、福祉用具や住宅改修が必要であるが、経済的な理由で全額の支払いが難しい方を対象に受領委任払いを導入するため、赤磐市介護保険福祉用具等の支給にかかわる受領委任に関する要綱を制定し、平成25年10月1日施行で実施していきますことを報告させていただきます。

この事業の目的に関しましては、介護保険法に基づく保険給付費の受領委任払いを実施することにより、居宅要介護被保険者または居宅要支援被保険者の一時的な負担を軽減し、介護保険サービスの利用促進を図り、住民福祉の向上に資することを目的といたします。

対象者につきましては、ページ2ページの資料にありますように、1から4のいずれにも該当し、市長が福祉用具購入費等の受領委任払いを承認したものを言います。1から4につきましては、資料を御参照ください。

なお、自己負担につきましては、福祉用具費等の支給を受領委任払いにより受給する被保険者は福祉用具購入費等の保険給付の対象となる費用部門に対しての1割に相当する額を負担していただきますこととなります。

次に2番、赤磐市介護保険条例の一部改正につきましては9月の議会の議案として上げさせていただきますが、先ほど市民生活部市民課からも報告がありました赤磐市後期高齢者医療に関する条例と同様に、必要な改正を行うものでございます。

3番に移らせていただきます。介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては9月の議会の議案に上げさせていただきますが、保険事業勘定の平成24年度の保険給付費地域支援事業費の確定に伴い保険料剰余金の基金積み立てや県、国支払基金の負担金や一般会計繰入金

精査によるものが主でございます。ほかにつきましては、ここに上げてますように、公用車の購入についてなんですけれども、介護保険課が管理する公用車が業務中にちょっと事故に遭いました。職員が訪問中、信号で停車していたところ、居眠りをした方が後部から追突してこられ、自動車が全損となりました。ちょっと業務に支障がございまして、新車の購入に係る費用として増額の補正をお願いするものと補正を9月には上げさせていただいております。よろしくお願いたします。

4番でございますが、地域密着型サービス事業所についてでございます。第5期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づき、平成26年度について介護保険地域密着型サービス事業所の整備を計画し、平成25年5月中旬から6月にかけて公募させていただきました。整備意向調査には応募があったんですけれども、その後の事業者の選考の段階の必要な書類の提出までには至りませんでしたので、平成26年度地域密着型サービス事業所の整備について公的補助金で行う整備につきましては計画はなしということになりましたことをここに報告させていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

○委員（原田素代君） 何点か質問をしたい……。

○委員長（福木京子君） この内容については9月議会で議論しますので、どうしてもということがあれば。

○委員（原田素代君） 関連のことでお聞きしておきたいことがあります。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 市民生活部のほうの2ページで、新しい処理施設、焼却施設に関する予算を計上されてるんですが、たしかコンクリート化を予定しておりましたが、それについてはまだこの先の予算化になるわけですか。

○委員長（福木京子君） コンクリート。

○委員（原田素代君） 焼却灰のコンクリート化を予定されてたでしょう。それはまだずっと先ですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤井参与。

○市民生活部参与（藤井清人君） 焼却灰等のセメント原料利用ということで、セメントの粘土の代替材料ということで焼却灰等をリサイクルする予定にしております。これにつきましては、本年度25年度の予算で一部、山口エコテック並びに兵庫県の住友大阪セメント、赤穂市の、こちらのほうで見積もり等をとって、年明けに試験的に出す予定にしております。それとあわせて、26年度予算にも当然計上していく予定です。

以上です。

○委員（原田素代君） あとちょっと何点か教えてください。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 保健福祉部の資料のほうなんですけど、最初の太陽の家作業所が行政財産として運用されてる、大変いいことだと思うんですけど、前わかたけのときもちょっと、わかりにくいので、もう一度考え方を整理させていただくんで説明を求めたいんですが、赤磐市障害者地域活動支援センターというのがまずあって、その中にわかたけもできたし、今回太陽の家が地域活動支援センターさんようとして入ると、そういう理解をしたらいいのかなって思うんですが、その理解の仕方についてちょっと教えてください。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） そうです。赤磐市障害者地域活動支援センター条例には、施設をどこどこ何番地の名称ということで行政財産としての条例に載せるものですから、2月議会で地域活動支援センターあかさかとしてわかたけ作業所を町苅田217番地に置きますということをしました。同じように、ここで地域活動支援センターさんようということで、西中にあります太陽の家の作業所を行政財産として条例化するというものです。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、B型就労になったら、こういうふうに取り上げていただけるということでもないのですか。そこはちょっと教えてください。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） というのではないんですが、まず条例化したもので今度は指定管理を出すということで、今のⅢ型と就労支援B型にならないということではないです。

○委員（原田素代君） そうですか、はい。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） もう一つちょっとお聞きします。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページですね、福祉部のほうの2ページの受領委任の要綱ができるということなんですけど、ちょっと確認ですが、(2)の対象者の4項目全てに合致した場合ということですが、4項目のうち3項目めに購入費等の自己負担が困難な者と書いてあるということは、困難でない人はこの受領委任じゃなくて、今現在行われてるように、先に払って、後から返還してもらおうという、じゃあ2本立てになると理解したらいいんですか。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 委員さんがおっしゃるとおり、2本立てでございますので、御本人様、申請に来られた方の状況に合わせてで、どちらかが選ばれるということと御理解ください。

○委員（原田素代君） はい、ありがとうございました。

それでは、最後にもう一つだけ。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最後に、設置要綱ができましたね、赤磐市在宅医療連携拠点事業推進協議会。要綱ができて、進めていかれるのはいいんですけど、8ページに協議会委員が、まだ案とされていらっしゃるんですけど、専門家の方を中心に16人、名簿を出していただきました。前回、市民病院に関して専門家会議を友實市長肝いりでつくられたときは名簿を公表していらっしゃるんですが、今後はこういうことについて、今公にしていけないあの名簿はずうっとこのままクローズでいかれるんですか。本来は、こういう形で公開されるのが当然だと思うんですけど、要するに今回は名簿ができてるのでほっとしましたが、前回の診療所化の問題についての審議会についての名簿は今後どうされるのかというのが一つと、今回のこの名簿の一番上に間阪内科の間阪先生が出てるんですが、この方瀬戸町なんですよ、間阪先生は。じゃあなかったですかね。なぜ瀬戸町の先生が入るのかなっていうのもちょっと教えてください。その2点です。

○委員長（福木京子君） はい、誰が答えられますか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 前回の懇談会について名簿を非公開とさせて……。

○委員（原田素代君） 懇談会じゃないですよ。

○市長（友實武則君） 懇談会です。

○委員（原田素代君） 懇談会ですか。

○市長（友實武則君） はい。これについては、会議の冒頭に公開のお願いをしたところ、拒否をされた方がおられまして、公開するに至っていないわけですけども、今後こういう懇談会にしても協議会にしても、公開を基本に、委員にお願いに行った際には公開でお願いいたしますということを前提にお話をさせていただいて、会そのものは、事情があれば別ですけども、基本的には公開をベースに進行させていただきます。

以上です。

○委員（原田素代君） それから、今の非公開は……。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ずうっと非公開のままなんですか。

○市長（友實武則君） これについては、公開を拒否された方の了解が得られておりませんの

で、今公開するということにはできません。意思を確認して、今なら公開していいよという話になれば別ですけども。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしい。

それから。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） なぜ協議会の中に瀬戸町にお住まいの間阪先生が入っているのかということをございますけども、この医師の委員になっていただく方の選出につきましては赤磐医師会のほうにお願いいたしました。赤磐医師会には、御存じのように、赤磐市内のお医者さんと岡山市瀬戸町のお医者さんが所属されておりますので、その中で推薦をいただいたという形になります。

それからあと、ここにある3人の先生方はそれぞれ在宅での支援を実際に行っている先生方をございまして、私どもとしても非常にいいアドバイスがいただけるんじゃないかと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、2番目に入るんですが、これについて、診療所建設事業については私はこれについては納得してないんです。それは後説明があると思いますので、説明は聞きたいとは思いますが、これには異議があるということだけはちょっと言うときたいと思います。

それで、説明をされますか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 本日の保健福祉部の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

先ほどの一番下から2つ目の項目のところに、診療所の建設事業についてということで現在の状況と今後の予定を載せております。まず、8月5日には一般競争入札の公告を行っております。8月29日は入札参加の表明の受け付けを締め切ります。9月11日に開札を行いまして、9月17日から仮契約を締結いたします。9月議会で契約の議案を上程をさせていただきたいと考えているところです。工事のほうにつきましては、26年5月30日までの工期で、6月には医

療機器等の搬入を行い、7月1日から診療業務を開始するという予定といたしております。

それから、もう一つの別の資料で、赤磐市熊山診療所（仮称）新築工事図面というものを今回の資料として出ささせていただいております。一部分の平面図につきましては昨年の厚生常任委員会のほうでの提出もさせていただきましたけども、ここで改めまして工事の図面をつけさせていただきました。

まず、1ページでございます。こちらのほう、現在の熊山支所の北側のところの建設予定地の図面、地図に太線で、ちょっとやや太い線で書いているのが新しくできる診療所の位置となっております。

それから、2ページ目のほうは、診療所を上から見た形で、駐車場とかはこういったような設置になってまいります。

それから、診療所の大きさにつきましては、鉄骨造の2階建てで、延べ床面積が約1,200平方メートルの建物となっております。

3ページ目のほうに1階部分の平面図が出ております。1階部分につきましては846平方メートルでございます。まず、一番左下には玄関がありまして、その右に待合室、それから中央には廊下がありまして、ホールを挟んで上の段には事務局、それから薬局が入るようになっております。それから、ホールを廊下のほうを右に行ってくださいますと、それぞれの診察室、4つ部屋をとっております。それから、その隣が処置室、それから心電図室あるいは臨床検査部とかがあります。それから、突き当たりには内視鏡の部屋をとっております。それから、廊下の北側にはレントゲン室でありますとか、それからあと訪問看護の部屋とかがある計画になっております。

それから、2階部分が4ページにありますが、4ページの2階部分は約353平方メートルでございます。2階部分には、リハビリ室あるいは職員のカンファレンス室等を設置する形となっております。

それから、5ページはそれぞれの4ほうから見た立面図をつけさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○委員長（福木京子君） 今担当の課長から説明あったんですが、これについてはちょっと市長のほうから経過も説明願いたいと思うんですが。

というのが、前の厚生委員会のときに、第3回目の説明会をしますということで、まだ態度決められてなかったですね。その後は委員会開かれてないんです。今回がきょうなんです。まだ委員会開かれてない間に、もうなし崩し的に、これをもう8月5日にしたいということがあって、私個人的には反対をいたしました。しかし、これは委員会にどうしても説明をされるということですから、それを拒否することにはならなかったということなんで、やっぱりちょっと説明は、納得いくような説明はまずしていただきたい。あと委員さんそれぞれ意見もあるでしょうけど。だから、前の厚生委員会からきょうの厚生委員会の間がなし崩し的にもう動いて

るんですよ。だから、それはちょっと納得、私は納得ができないんで、ちょっと説明だけお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 診療所の建設事業についての経過報告をさせていただきます。

委員長の指摘のように、前回の厚生常任委員会で説明会等についての説明をさせていただきました。その後、説明会7月25日に開催をいたしました。その際、私の方針をはっきりとお伝えをさせていただきました。その結果がこの正式な厚生常任委員会に御報告ができておりませんでした。その点につきましてはおわびを申し上げます。

その説明会において、私のほうから、この診療所の建設を、予算も議決いただいております、その方針のとおり推進をするということを私の判断として定めたことを報告させていただきました。その中で、説明会の中で、まだまだ反対の意見される方もたくさんおられました。しかしながら、最後までそういう私の方針を説明させていただいて、説明会は終わっております。その後、熊山地区あるいはこの市民病院をめぐるの団体、グループができておりますけれども、その団体の方々と個別に協議をさせていただいております。その中で一定の理解を得ることができたと判断しております、その判断に基づいてこの建設事業を進めているところでございます。そして、入札に向けてのスタートが開始されているところです。この間に常任委員会が開催されていなかったのも、個別に、特に委員長に、この報告は担当のほうからしているところだというふうに考えてるところでございます。経過については、その後は担当からの説明のとおりです。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） いいですか。委員長ばかり言うたらいいんですけど、これが最後ですけど。一応、出したいと、入札公告したいと、だけど私は反対しております。そんな委員会も開かれない間に、もうゴーで進めていくやり方。こういうふうなやり方は納得できないです。こういう委員会があって、それに説明会の結果こういうふうに判断してということで説明されたらいいけど、もう委員会も開かずにされるということについては、これは納得できないです。前の委員会でも、説明会ほかの委員さんにも知らせてなかって、相当言われたでしょ、市長に対しても。みんなに平等に情報は提供をしていただきたいと。やっぱり委員会を重視してほしいというふうなことを何回も言われてるのに、その根も乾かぬうちにこういうふうなやり方をされるということについてはちょっと納得いきません。もう入札するっていうか、もうゴーで進めるということでしょう。どこの時点で、そうしたら委員会が確認していくんですか。してないですよ。なし崩し的です。委員長として私はそこまでにします。いろんな場所でもまたきっちりとその辺は言いますけど。

他の委員さんいかがですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 前회가7月22日の1時から厚生があつて、その3日後にふれあいセンターで説明会がありますというお話だったと思うんです。きょう欠席ですけど、佐藤委員はかなり、要するに委員会を軽視した市長のやり方について憤りを語っていらっしゃったし、私も議会の中で、6月28日に閉会した6月議会の中で市長がおっしゃったことと、説明会で市民に、熊山市民に向けて発言した中身が、議会では言わなかったことを市民の前でおっしゃった。要するに、僕は病院を残したいんだと。こういう市長として、いわゆる2つのスタンダードというか二枚舌というか、こちらに向けてはこういうふうに言いますが、こちらに向けてはこういうふうに言いますというようなやり方がもう不信感になってます。今委員長おっしゃって、私は立場は違いますが、やっぱり本来市長として一つの信念を持って、こうしますと決めたら、それはしっかり議会に対して諮っていただいて、議員を納得させるのが市長の仕事です。にもかかわらず、3日後の説明会で、3日前の委員会では何も言わなかった市長が診療所にしますとおっしゃった。委員会は本当ここまで侮辱されると、もう本当、佐藤さんじゃないけど、委員会やってる意味ないんじゃないですかね。委員会になぜ諮れなかったんですか、3日後のことを、市長は。あれだけ、5人のたしか議員が6月議会ですたしました、どうされるんですかって。いつまで待たせるんですか。迷惑にならないんですか。しかし、市長がおっしゃったのは2つだけ。要するに、理解していただく、それから医師会病院には御迷惑をかけない。理解していただく、御迷惑をかけない、これを何度も繰り返された。議会の中で、僕は病院を残したいんだって一度もおっしゃってないんですよ。それを説明会の最後の場で、僕は残したいんだっておっしゃった。私はびっくりしました。要するに、それほどぶれてる中身を何で委員会、3日前の厚生委員会で市長は結論を出してなかったわけですか。それとも、ここで言っちゃうとまずいことがあったんですか。私は逆にそこを聞きたい。3日後に結論を出してるのに、3日前の委員会で言わなかった。これはどういうことですか。3日間考えて、3日前は決めてなかったんですか。委員会を侮辱してるんですよ、友實市長のやり方は。これについて私はお答え願いたいと思います。

○委員長（福木京子君） 市長。

○市長（友實武則君） 7月22日の厚生常任委員会では、私は方針として白紙撤回は困難だということは申し上げたと思うんですけども、その前の説明会においても白紙撤回は極めて困難ということをおっしゃっていただいております。それを言い換えれば、その3日後の判断、それそのものになってくるわけですが、そのときに言葉が足らなかったと御指摘であれば、その点は深くおわびを申し上げます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 言葉が足りるか足りないかじゃなくて、市長の誠実さが届くか届かないかじゃないですか。友實市長の誠実さが届かないわけです、この間、委員会の委員としては。まるで言葉遊びじゃないですか。白紙撤回は無理だ。それは当然、診療所にすることになるでしょうと、今あなたおっしゃったけど、そんな失礼なこと委員会に言うんですか。自分たちでそれは理解したらいいじゃないかっていうことですよ、逆に言えば。白紙撤回無理なんだから、当然診療所しますよ、そんなことぐらいわからんのかって私たちに対しておっしゃってるようなもんなんです。そんな失礼なことがあるんですか、委員会に対して。なぜ、もっとあなたは当選してから、この委員会に対して、僕はこう思ってるけど、こうしたいんだっておっしゃらないんですか。もうこれから市長がやることは私たち議員には何も届いてこないってことになってしまいますよ。そうやってほしくないから言ってるんですよ。これに対してはきちんと謝罪していただきたい。そんな白紙撤回できないって言うことを言ってるじゃないかなどということをおっしゃる神経がわからない。言うべきだったということをおあなたが率直にここで認めて、謝罪すべきじゃないんですか。どうでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 7月22日の委員会の席で私のほうが方針をしっかりとっていないという御指摘でございますけども、私そのときに判断はほぼ固めておりましたが、それがはっきり言えなかったということでもありますけども、その点について御指摘のとおり説明が不十分だったということで、これはおわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

以上です。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ごめんなさい、謝罪してくださいって言われて謝罪されたら、それまでなんですけどね。やっぱり市長の中で議会に対してのかかわり方といいますか、議会とどうやって両輪としてこの市政を円滑に、さらにはいいようにしていこうかっていう考え方の問題じゃないかと思うんですよ。前回も担当部長さんにもお願いしたし、もうちょっと議会と市長がいわゆる懐に飛び込むような、お互いの、今実はこう困ってるんだけど、こうしたいんだっていうようなやりとりがあれば、こんな話にはならないと思うんです。それは推して知るべしですよ。白紙撤回できないって言われれば結論はそうなんだけど、でも議会っていうのはそういうことを、靴の上から足をかくようなことではない、しちゃいけないってことを私たちはきのうも実は学んできたわけです、議会基本条例で。市政と執行部と議会はきちんとお互いが切磋琢磨して、いい市政をやっていかなきゃいけないよっていうことを勉強してきたわけです。そういう勉強を私たちはしてますが、どうも友實市長の言動に対して非常に不信感を持たざるを得ない。謝罪していただいたから、それは謝罪として受け入れますが、今後やっぱり市長として、先ほども申したように、非公開の懇談会を設けてみたりとか、そのやり方に違和感をすごく感じるんです。もうちょっと議員に対してきちんと説明責任を果たして、委員会の中で事

前に十分に思いをここで出していただいて、私たちの意見を聞いて、くみ上げてやるっていうやり方をしていくことが私としては希望だし、そうでなければならぬと思っています。今後については、ぜひそういうふうにしていただきたいなと思います。ほかの委員の皆さんはどう思われてるかわかりませんが。

○委員長（福木京子君） 私まだもうちょっと言いたいですけど、他に先に言ってください。

○委員（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 市長、委員長と、それから副委員長にはこうこうだというのは言って、あとは委員長、副委員長が判断してやってくれますんで、委員長と副委員長には報告をしてあげてください。お願いします。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 御指摘ありがとうございます。その点について深く反省するとともに、今後こういうことが起こらないよう細心の注意を払って進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 行本委員はいかがですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（福木京子君） よろしい。私、実盛委員そういうふうに言われましたけど、私は納得しておりません。委員長ですから、みんなの意見をまとめるということと、それから皆さんがもう意見言われたから、最終的に意見言いますが、そういう説明不足でおわびしたいと。そういうものではないです。これからここ何年かのいろんな熊山地域の闘いがあり、それをもう十分聞かれて、3回の説明会でも十分みんなの意見を聞かれたと。ほとんど意見がもう診療所じゃなくて、残してほしいという意見がもう大多数ですよ、3回目も。もう3回目は何かどうも決意して言われたようですけど、その市民に対する説明とこの議会の委員会。やっぱり委員会を開いて、きちっと説明をされないと、なし崩し的なやり方は絶対認められないですよ。そんなことがまかり通ったら、何かもうそら議会と言えないですよ。民主主義とは言えないですよ。納得できないです。だから、少々この間の厚生委員会で説明不十分、おわびしたい、そういうことでは通りません、私の場合は。だから、何らかの形で私本会議でもさせていただきますし、やっぱりこれは納得いきません。

それから、何かほとんど理解もいただいたようなということですが、そうでもなさそうですね。熊山支所でこの間話し合いをされて、聞くことについてはいいと思うんですが。何かそれぞれの団体、4団体ぐらいあって、相当熊山支所でいろんな意見聞かれたと思うんですよ。だから、それを見ても理解されたということにはならないです。だから、市長のやったことが8月5日にもう既に入札公告なんかできるわけないです、こういう大変な問題を。そんな簡単に

いくもんではないですよ。だから、私はもう認めません。おわびというようなことにはなりません。ちょっと一応言うときます。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） その4団体と話したとかという、そういう報告ぐらいはしてくださいよ、ここで。知らないです、私は。どういう団体の方と、いつ、どんな話をして、どういうことになったんですか。だって、そういうところがやっぱりきちんとクリアして進めますっていうことなんですからね、そういう意味では。要するに、議会の中でも基本的には議決したという一つの大きな既成事実があるから、当然診療所化という結論にはなってるわけですけど、当然福木さんのように、いやそれでも反対だって方は当然いるわけです。だけど、きちんと議会の中で議論が尽くされないままに、何かわずか2回だか3回の説明という形であなたがやられたけれど、私たちの中には届いてきてないわけですよ。実盛さんおっしゃったように、正副委員長に言っときゃいいよじゃないんです、私も。中身が委員会の中で議論されるべきなんですから。だから、この委員会にきちんと報告を何で出さないんですか、事務方は。7月25日以降、何日に何があって、何日が何あって、で今こういう段階ですって。何でそれが無いんですか。8月5日までの間に、7月25日から。報告してください。それ聞かないと理解できない。それは委員長には報告があったんですか。

○委員長（福木京子君） ありません。私は市民の人から聞いた。

○委員（原田素代君） じゃあ、何の報告を聞いたんですか。

○委員長（福木京子君） 何のですか。

○委員（原田素代君） 正副委員長には報告したっていうのは、何を聞いたんですか。

○委員長（福木京子君） それは一般競争入札をもうしますよと……。

○委員（原田素代君） それを聞いたんですか。

○委員長（福木京子君） ということをもう言われて、いやそれはおかしいよと言うて、私は反対しました。だけど、やりたいと。

○委員（原田素代君） それいつ聞いたの。

○委員長（福木京子君） だから、5日ですから、その前ぐらいですかね、8月に入って。ちょっと待ってよということで私は反対いたしました。決まってないですもん、委員会で。確認できてないですもん、説明会以後。こんなやり方しよったら、ほらもう議会と言えないですよ、民主主義とは言えないよ。

○委員（原田素代君） どう考えてもおかしいです。

○委員長（福木京子君） 勝手に決めて。もう本当大切な問題だからこそですよ。誰でも納得できる分だったらいいです。だけど、もうここ何年もの闘いの末、本当に最終盤になってる状況で、熊山地域の方がまだ納得されてないという状況もある中で、こういうことをやられるというんか、委員会にその説明会の報告もないし。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） というのが、ちょっと済いません。それで6月議会で繰越明許にしましたよね。だから、あれでもうちちょっと十分市民と話をするというふうに、その時点では納得しとるわけですよ。それがもう3カ月もたたない、3カ月もたっていないですよ。9月議会の前の8月にもうゴーでしょう。もう進めるんでしょう。もう納得できないでしょう、うちちょっと時間十分かけてされんと。何だったんですか、あの6月議会の繰越明許は。ちょっとそれは私はだから、委員長はここで説明をそれはもう皆さんがされる言うからしていただいたけど、私はちょっと納得しておりません。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） たしか、7月22日の段階で、25日に説明会があるので、説明会の結果を要するに委員会でもらうって話ししませんでした。今度は……。

○委員長（福木京子君） そら当然、本来はそうですよ。

○委員（原田素代君） だから、例えば25日の直前に委員会を急遽開催すべきだったんじゃないんですか、委員長。

○委員長（福木京子君） それは執行部のほうがしてくださいというふうにならないといけません。

○委員（原田素代君） それはだめですよ。だって、しましよって議論したじゃないですか、22日に。そういう議論してたでしょう、丸山さんとそこで。

○委員長（福木京子君） だから、できるだけ日程を調整して、早く開くのが普通ですよ、普通考えてみて。市長が進めるんだったら。

○委員（原田素代君） どうでもいいですけど、とにかく25日に結論が出たということを受けて、厚生委員会はきょうまでずうっと開かれてないんですよ。今まで報告がなかったって怒るのは私たちは怒りようはありますけど、でも25日の直後に委員会を開くべきだったですよ、委員長。そうして、8月5日にやるんなら、その段階でケンケンガクガクやればいいわけで。今まで待ってたこと自身に私は問題を感じますね。

○委員長（福木京子君） それも一つの意見でしょうけど、一応それは22日に、きょう委員会するというふうに決めておりましたからね。だから、それは当然急いでされるんだったら、8月5日以前に委員会の招集をしないとイケないと思いますよ。だけど、もうそれをせずにやらせてくださいっていうふうな話がありまして、それはおかしいでしょうと言うて、一応反対しましたよ。だけど、強引にしますということですから、各委員さんに連絡が行ったと思います。

○委員（原田素代君） ないですよ。

○委員長（福木京子君） えっ、ないんですか。

○委員（原田素代君） 5日になるなんて私は聞いてないです。私だけですか、聞いてないの

……。

○委員長（福木京子君） いやいや、きょうですよ。きょう……。

○委員（原田素代君） いや、22日ので……。

○委員長（福木京子君） いや、8月5日、一般競争入札の公告をしますと……。

○委員（原田素代君） 聞いてません。

○委員長（福木京子君） えっ、全員に……。

はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 電話連絡を各委員さんには入れさせていただきました。

○委員（原田素代君） 5日に入札するっていう連絡あったんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 入札の公告準備をさせていただきますという連絡をさせていただきました。

○委員（行本恭庸君） 聞いてねえんか。

○委員（原田素代君） 聞いてない。入札の電話でした。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、ちょっと下へ置いておりますけど、名簿とチェックは皆……。

○委員（原田素代君） 大分前ですよ、あれが。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。ですから、8月5日以前に電話させていただきました。

○委員（原田素代君） それは失礼しました。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） いろいろ言われるのはわかる。それはわしも今さっき言おうか思うたんじゃけど、原田委員やこう言ようから言わせてもらうけど、それは25日に説明会が済んだ後に、そりゃあ委員会を開いて、はじめをびちっとつけてねえというの、もともととしてねえんじゃからどうしようもないけど、ほんまはそうするんが当たり前じゃったんじゃ。じゃから、それをしてねえんじゃから、ほんならどうするんなら、今からもとへ戻してするわけいかなのんじゃから。じゃから、もうそれはわびてもろうたんじゃから、もうそれでそこでさやを納めにゃあしょうがなかろう。そのかわり、これからはびちっと、やっぱしはじめをつけて、じゃから例えば委員会で認める認めんの話じゃない、予算もう認めてあるんじゃから。じゃから、それはもう説明会はもう25日にしましたと。へえで、もう市長としたらはっきり委員会に対して、こうこうこういう段取りでやりますから、よろしゅうお願いしますというて一言せえでしとけば済むわけじゃ。じゃから、それがなしにきょうの日になつとんじゃから、私はもうどうしようもねえ、病院存続で来たけども、内容が内容で、もうどうしたとこで議会で議決もしてやっとするものをできんわけじゃから、もう進めざるを得んから認めとりますけど。やっぱり物

事ははじめはじめをぴちっとつけてやらんと、こんなことを再々しようたら、ほんま解決するどころか、余計わだかまりができて難しゅうなるよ。もうそれしか言わんけど、もうちょっとよう慎重にやってくれにやあいけん。

○委員長（福木京子君） けじめついてないですよ。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最後に一言。もうこれ2度目なんですよ。22日にあれだけ佐藤委員もかなり怒ってられましたよね。委員会何だと思ってんだと。その22日が済んで25日があって、きょうがあってということなので、やはりどうも理解してないんじゃないですか、友實市長は。皆さんが大分紳士的におっしゃられるけど。私はちょっとかなり、初めてじゃないのでね。あれだけあったんですから、22日。議事録見てください。佐藤さんかなり怒ってました。当然だと思います。また、今きょうこれでしょう。ちょっと私は謝罪は謝罪で受け入れますよ、確かに。だけど、やっぱり理解ができてないなっていう気がしますね。これはちょっと問題です。残ります。

○委員長（福木京子君） だから、そういう意見があります。けじめがついてないと。幾らおわびされても、どうにもなりません。だから、きょうはもうこの時点で説明だけは受けましたけど、何らかの形で私自身はやりますから。それは委員会の侮辱というんか無視ですから。そんなことをされたら、やれません。

○委員（原田素代君） 何らかの声明上げるべきじゃないの、委員会として。あなた1人が怒ってるんじゃないんですよ。議長に相談してください。

○委員長（福木京子君） 議長にも相談させていただきます。

そうしたら、診療所の件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そうしたら、その他のほうへ入ります。

はい、どうぞ。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、お手元の配付の委員会資料の市民生活部の2ページをお開きください。

2ページの一番下になりますが、前回の委員会でも御説明をさせていただきました、オムロン山陽からの有害物質の発生、それから現在までの状態ということで簡単に御報告させていただきたいと思います。

有害物質につきましては、7月12日に県によります18地点、井戸水が15、池が2カ所、川が1カ所、計18地点の地下の検査を実施しております。これにつきましては、いずれの地点から

も有害物質は検出されなかったという状況でございました。その後、地元から上仁保が1件、それから下仁保が2件の調査要請ございまして、7月22日に採水検査をいたしました。こちらの地点におきましても不検出という報告が県のほうから連絡がございました。現在につきましては、県からオムロン山陽に対しまして2週間に1度の地下水の調査を実施しなさいということと、それから土壤汚染防止対策法に基づきまして、敷地内の土壤検査を行うよう現在指示しているという状況でございます。オムロン山陽の状況に関しましては、以上でございます。

○委員長（福木京子君） あと、他にありますか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩藤参事。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保健福祉部資料の4ページのほうをお願いいたします。

広げよう触れ合いの輪、第28回障害者のつどいということで、社会福祉協議会のほうが主催でございますが、障害者のつどいが第28回目になりますけど、9月1日の日曜日ということで山陽ふれあい公園のフィットネスアリーナであります。ということでお知らせでございます。

それから、5ページ目のほうに東備地域自立支援協議会の赤磐市ワーキンググループの主催によりますピーチネットあかいわですが、研修会ということで、ちょうど9月10日ということで議会の本会議の日なんですけども、福祉から就労へという障害者が変える赤磐というテーマで講演をいただきますので、これもお知らせでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。執行部のほうからは。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、それでは。

○委員長（福木京子君） はい、事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 他にないようですので、議会事務局から1件。この厚生常任委員会選出の決算特別委員会委員の変更についてお願いをしたいと思います。と申しますのが、副委員長きょう御欠席ですが、実は副委員長が8月7日から9月5日まで入院療養のために会議を欠席するという届けをいただいております。けさほどお電話をいただきまして、決算特別委員会について2日間あるということで、集中審議になるだろうということで、体力的にちょっと厳しいと思われるので、申しわけありませんが、今回は辞退をさせていただきたいということでございましたので、皆さんにお諮りいただいて、お一方改めて選出を願いたいと、こういうことございましたので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） わかりました。そういうことなので、もう一人決算委員を選ばないといけないんですけども、どういうふうに選びましょうか。きょうは佐藤委員が欠席されとんですが、多分、議運が27日にあるから、もうそれまでにきっちり決めとかなないと、あと困ると

思うんです。それで丸山委員がそう……。

○委員（行本恭庸君） 今丸山と、もう一人は……。

○委員長（福木京子君） 私です。

○委員（行本恭庸君） ほんなら、もうあと実盛と原田と3人で決めてくれりゃあええで。

○委員長（福木京子君） あとできる状況というたら……。

○委員（行本恭庸君） わしはだめじゃから。

○委員（原田素代君） わかりました、私がします。

○委員長（福木京子君） そうしたら原田さんじゃね。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい。そうしたら、原田委員がオーケーをしていただきましたので、決算委員よろしくお願いたします。

○委員（原田素代君） 委員長、その他はまだ……。

○委員長（福木京子君） あとよろしいですね、それでいいですね。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（福木京子君） そうしたら、その他、今度は委員のほうからありましたら。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほども申しましたように、きのうは岡山プラザホテルで、江藤俊昭先生という山梨学院大学の地方自治専門の先生からお話を聞いて、多くを学びましたが、その中で実は、6月議会で私が一般質問したことに対して答弁がノーコメントという答弁がありました、覚えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（福木京子君） ごみの問題ですね。

○委員（原田素代君） それはごみの審議会の審議委員さんの答申に触れる中身についてはノーコメントということで回答いただけませんでした。ちょうどその問題意識があって、きのうのこの先生の話の中に実はこういう指摘がありました。審議会メンバーと事前に議会の担当委員会は意見交換をしとくべきだと。そういうすり合わせをしながら審議会が運営されるのがベストでありますという御指摘もあつたんですが、私もまさにそうだと思います。というのが、実際審議会で決まったことは議会の担当委員会何も知らなかったわけです、今回のことについて言えば。もう決定してしまったことについて蒸し返されたら困るという、そちらのスタンスで結局一般質問の俎上にも上がらなかった。そういうことはやはり本来、執行部と議会がタッグを組んで何か条例を改正するも含めて変えていこうとするときに、さっきの話ではないですけど、もう審議会が決めたのだからとやかく言うなということになりやすいですね。今回、たまたま象徴的にそういう一般質問で取り上げても回答していただけなかったっていう事実もあって、今後審議会っていうことについては担当委員会のほうにはきちんと情報提供して、担

当委員会でも議論するし、審議会のほうでもそれなりの議論の進行の中で、きちんとどこかタイミングをはかって、すり合わせをしながら進めていただかないと、もしかしてですよ、来年の3月のその条例のそちらが提案したとき、議会が否決しますよ。しないかもしれないけど。そういう格好の悪いことしないほうがいいでしょ。だから、やっぱりきちんと、うちは審議会で、もう市長のじきじきの肝いりでやってる審議会で決めたものを議会が何をとやかく言う。そういう関係ではないわけですよ、議会と執行部っていうのは。だから、やっぱり議員のほうはどちらかという住民に近いですから、さまざまな住民要望を聞く中でいろんな意見を出せるわけです。執行部は執行部で、執行部の必要性に応じて、行財政改革を進めるわけです。でも、そのすり合わせっていうのをどこかでしとかないと、今回のように、行政決めて、審議会で決めたこと、あなたたち物を言うちゃいけないよっていうような形は極めてよくない形になると思うんです。まして、こういう専門家の方もそういう、意見交換っていう彼は言い方をしてました。だから、別に審議会にプレッシャーをかけるわけでもないし、ただ担当委員会何も知らされてないわけですよ、今回の事態は。だから、担当委員会でもそういう議論をしながら、それで審議会ともどこかですり合わせをしながら進めていくっていう場をやっぱり持つていく必要があると思います。そのことについてぜひそういうスタンスで、この委員会の認識としても議員のほうもそういう認識すべきだし、執行部のほうでもそういうふうに理解していただく必要があるのではないかと思います。委員の皆さん初め、執行部はどう思われるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（福木京子君） 研修会には実は行かれてないんですね、行本さんも実盛さんも佐藤さんも、この委員会は。原田さんと私と議長が参加をされた形になっただけですよ、その研修会の内容はね。今言われたから、そういう内容なんです。ごみの分別やそういうことについては、原田委員が前の厚生委員会で出されて、みんな意見も言ったと思います。廃品回収の関係ではやっぱりそれをやめさせるのはおかしいんじゃないかということも2人も言われたし。そういうことで、この意見交換、審議会なんかとの意見交換。こういうことについて、これ初めてになってくると思うんですけども。これはちょっと議長どんなでしょうか、意見として。

はい、議長。

○議長（小田百合子君） 皆さんが熱心なのはよくわかるんですけども、やはり議会と執行部というのは同じレベルで、どちらかが上とか下とか、そういうことじゃないわけですね。だから、中身によっては幾らいいことでも、議会のほうからの圧力として執行部の方たちが動きにくいとか、要するにプレッシャーをかけ過ぎるのもまたよくないと思いますので、これはもうきょうどうするこうするっていうんじゃないかと、また時間をかけて話し合っていけばいいんじゃないかと思います。今のところはそれしか言えません。

○委員（原田素代君） そうですよ。それはそうですけど、そういう問題意識を持つかどうかですから。

○委員長（福木京子君） ごみ問題で、この担当の分がたまたま審議委員さんでそういう、特に変更の時期があったと。変更がなければ、こういう問題提起されんと思うんですけど。

○委員（原田素代君） それも困るけど……。

○委員長（福木京子君） いやいや、それはあれがありますけど……。

○委員（実盛祥五君） 時間かけりゃあええが。

○委員長（福木京子君） だから、時間が十分要るんじゃないかと思imasるので、問題提起ということで、はい。執行部のほうもそれでよろしいでしょうか。研修はしていただいたんですが。いい。どなたか答えられる。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 各審議会、委員会が外部の委員さんお願いして、いろんな分野で開催しております。この結果について各常任委員会に一方通行で報告というあり方というのは、議会と執行部のあり方としてふさわしいものではないということは重々理解できます。これについてどういう形で意思の疎通を図るか、方法論もござimasるので、他市の状況等含めて調査をした上で、議長と相談をさせていただきたいと思imasるので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） その他はもうほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、ないようなので、いろいろ審議をしていただき、ありがとうございました。

第7回厚生常任委員会終わるんですが、その前に副市長のほうから挨拶ありましたかね。委員会の場合は最後に副市長の挨拶を、いつも忘れませんが。

○副市長（安井栄一君） 第7回の厚生常任委員会、委員の皆さんには暑い中、慎重に協議事項について審査していただきました。きょうの御意見を踏まえながら、9月の議会に対応していきたいと思imasし、また事業についても進めていきたいと思imasので、よろしくお願いいたします。きょうは大変ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

それでは、第7回厚生常任委員会をこれで終わります。

どうも御苦労さまでした。

午後2時15分 閉会